

コロナから命を守るために緊急申し入れ 日本共産党名古屋市議団が名古屋市3局に

日本共産党名古屋市議団は、8月27日、緊急事態宣言の下で、コロナ感染が急拡大していることを踏まえて、名古屋市健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会にそれぞれ申し入れを行いました。

申し入れの回答は、後日、文書で行われる予定です。

保護を徹底するために、「保育所や学童保育等の職員と利用する保護者全員にPCR等検査の定期的な実施を行うこと」「臨時休園により保育に困難をきたす保護者の相談窓口の設置」を求めました。



健康福祉局 臨時の医療施設確保を

コロナ感染の自宅療養者が名古屋市内で340人を超えるました。(8月26日現在)。名古屋市内の宿泊療養施設は”野戦病院化”しています。

市議団は健康福祉局に「現在ある療養施設 東横インを特措法にもとづく『臨時の医療施設』とするように、県に認可を求めることが要請しました。また、宿泊療養施設について、厚生労働大臣が政令市独自の設置を認めていることから、「名古屋市独自で宿泊療養施設を開設すること」を求めました。



教育委員会 登校見合わせ、分散登校、 オンライン授業を柔軟に

変異株（デルタ株）が猛威を振るう中、子どもへの感染が顕著に増え、このまま夏休み明けの学校再開をすれば、感染拡大の拠点になる可能性があります。申し入れでは、教育委員会に感染への警戒度をあげ、科学的見地に立った感染対策を要請。感染状況に応じた分散登校、オンライン授業など柔軟な対応、エアロゾル感染防止へ不織布マスクの在庫の確保、教職員への定期的なPCR等検査、柔軟な教育の保証などを強く求めました。



子ども青少年局 保育士等への定期的なPCR等検査を

児童や職員が感染し、休園している保育所が急増しています。申し入れでは、子ども青少年局に無症状感染者の早期発見と